

2025 年度中国における製品環境対策関連動向調査に係る委託先の公募について

2025 年 4 月 16 日
日本機械輸出組合
貿易関連制度グループ

1. 調査目的

中国は世界の生産工場として確固たる地位を築く一方で、名目 GDP は世界 2 位の世界の消費大国となっており、同国に製品を輸出する或いは同国内に生産拠点を構える日本企業にとって、中国政府が導入した中国版 RoHS 規則等の化学物質規制、WEEE 等のリサイクル規制や省エネ及び GHG 排出規制、循環経済政策のような様々な製品関連環境規制が及ぼす影響が非常に大きくなっている。

そこで、今後の中国における製品関連環境政策・法規とその運用、およびグリーン政府調達等の環境パフォーマンスと関連付けた政策などのモニタリングを行い、日本企業の対中戦略にとって重要な製品環境関連規制動向等に関する情報について深掘りしたレポートを取りまとめ関係組合員等に情報提供を行う。

2. 調査内容

(1) 調査内容

- ・ 中国政府（中央・地方）の製品関連環境規制（リサイクル、省エネ、製品含有化学物質、資源循環等）や生産活動関連環境規制、及びグリーン調達等環境パフォーマンスを絡めた製品関連政策に関する解説・分析。

(2) 調査項目、その要点

- ・ 廃電気電子機器、廃電池、包装材、廃自動車等のリサイクル規制
- ・ 製品含有化学物質規制（中国版 RoHS2 を含む）
- ・ エネルギー効率規制及び関連するラベル規制
- ・ グリーン政府調達など環境パフォーマンスを絡めた製品関連政策
- ・ 行政当局、産業界、欧米等外国企業、NGO 等の環境対応
- ・ 国際規格・基準への対応（ISO等）
- ・ 中国における循環経済政策の動き
- ・ その他

3. 審査基準

- ・ 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・ 提案内容（企画案）が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、レポートの内容に関する質問に対し迅速な回答ができるなど事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額：上限 1,600,000 円（消費税含む）
- ・ 契約期間：契約締結日から 2026 年 3 月 31 日まで
- ・ 提出物：四半期ごと（年 4 回：6 月初旬、9 月初旬、12 月初旬、2 月下旬）で報告書（A4 10 枚程度）を電子データにより提供。
- ・ 講演：事務局主催のセミナー（東京）で中国環境規制動向のプレゼンを行う（1 回）

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

2025年4月16日～4月25日（期限内に必着のこと）

7. 応募方法

応募書類（応募書類・企画書）をダウンロード（WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#)）し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい（提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します）。提出された本書類の作成費用は支給されません。

（添付する資料）

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等（HPに掲載されている場合は、同HPのURL）、および中国製品環境問題について過去に作成したレポート（1テーマに関する10ページ程度のもの）

8. 審査結果

2025年5月中旬（予定） HPで公表するとともに、応募者全員に通知します。

9・申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館401号室

担当：貿易関連制度グループ 金丸

E メール：kankyo-grp@jmcti.or.jp

TEL：03-3431-9230、FAX：03-3436-6455

以 上